



第99期 定時株主総会 報 告 書

(電子提供措置事項記載書面)

(2023年4月1日～2024年3月31日)

目 次

第99期定時株主総会招集ご通知	添付書類
事業報告	1
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

三井金属鉱業株式会社

証券コード：5706

1 三井金属グループの現況

1) 事業の経過および成果

経済概況

当期の国内経済は、新型コロナウイルス感染症に係る行動制限の解除により経済活動の正常化が進み、個人消費やインバウンド需要の回復の動きが見られるなど、全体としては緩やかな回復基調で推移しました。

一方、米国経済は個人消費の回復や雇用環境の改善を背景に堅調に推移しているものの、中国経済は不動産市場や個人消費の低迷により成長鈍化の動きが見られる中、ウクライナ情勢の長期化や米中関係および中東における地政学的リスクの高まり、インフレ抑制のための世界的な金融引き締めや急激な為替相場の変動等、国内外の景気の下振れが懸念されております。

当社グループの事業環境

当社グループを取り巻く環境としては、亜鉛およびロジウム相場は下落基調で推移し、前期に比べ平均価格は下落しました。また、為替相場は前期に比べ円安が進行しました。

機能材料部門では、半導体市場におけるサプライチェーンの在庫調整が一巡したことから、銅箔および電子材料用金属粉の販売量は増加しました。モビリティ部門では、半導体不足の緩和により自動車市場が回復していることから、排ガス浄化触媒や自動車用サイドドアラッチの販売量は増加しました。

当社グループの取り組み

当社グループは、パーパスを基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）である「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を実現するため、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「22中計」に取り組んでおります。

「22中計」の2年目となる2023年度も全社ビジョン実現に向けた戦略を実行するとともに、引き続き各部門において「経済的価値の向上」と「社会的価値の向上」を両立した統合思考経営を実践することで、持続的な企業価値向上の仕組みを構築し、成長し続けるための重点施策に取り組んでおります。

機能材料部門では、事業機会拡大による成長加速とその仕組みづくりの一環として、先端材料分野でのシナジー創出を目的とし、当社の連結子会社でありレアアースの総合メーカーである日本イットリウム株式会社を完全子会社としました。また、スマートフォンならびにデータセンターおよび車載向けメモリ基板用途等の採用拡大により、需要の伸長が見込まれる半導体パッケージ基板用キャリア付極薄銅箔の生産体制を強化しております。

金属部門では、リサイクルネットワークの確立に向け、有価金属の回収やリサイクル原料の処理の強化に取り組んでおります。

モビリティ部門では、ICTを活用した生産性向上、開発力の強化および新規製品拡販に取り組むと同時に各事業のシナジー効果創出・最大化に向けて取り組んでおります。

事業創造本部では、次世代の蓄電池として期待されている全固体電池向け固体電解質の量産試験用設備の生産能力を増強しました。

当期の業績

この結果、売上高は前期に比べ、5,267百万円（0.8%）減少の646,697百万円となりました。

営業利益は前期に比べ、機能材料部門やモビリティ部門の主要製品の販売量の増加、円安の進行や非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因の好転に加え、退職給付債務の算定に用いる割引率を変更した影響等により退職給付費用が減少したこと等から、19,166百万円（153.0%）増加の31,694百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、営業利益が19,166百万円増加したこと、および持分法による投資利益が2,487百万円減少したものの、受取配当金が6,102百万円増加したこと等により、24,627百万円（123.8%）増加の44,513百万円となりました。

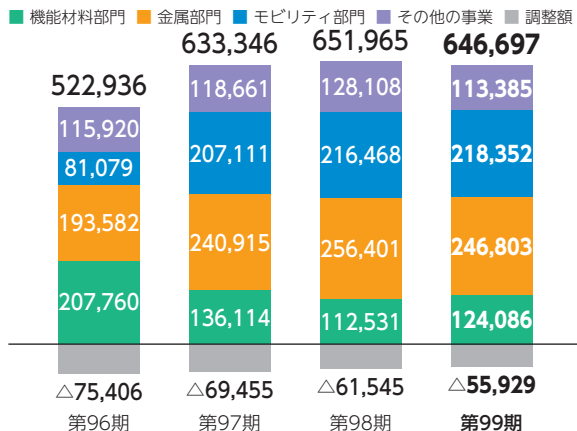
特別損益においては、投資有価証券売却益1,255百万円、貸倒引当金繰入額2,595百万円、固定資産除却損2,249百万円等を計上しました。加えて、税金費用および非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期に比べ、17,477百万円（205.3%）増加の25,989百万円となりました。

	当期	前期	前期比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率（%）
売上高	646,697	651,965	△5,267	△0.8
営業利益	31,694	12,528	19,166	153.0
経常利益	44,513	19,886	24,627	123.8
親会社株主に帰属する当期純利益	25,989	8,511	17,477	205.3

事業報告

<ご参考> 部門別売上高推移

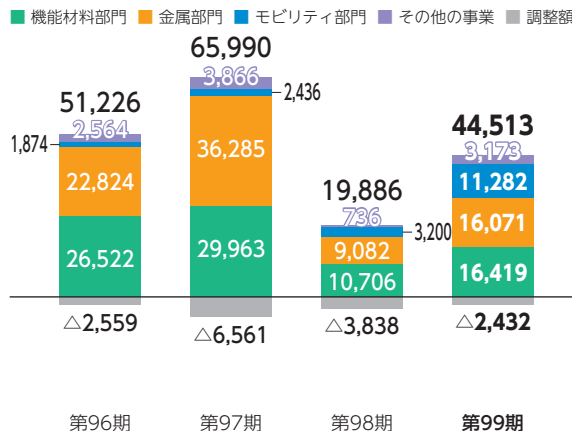
(単位：百万円)



(注) 事業部門間の売上高等は調整額で控除しております。

<ご参考> 部門別経常利益推移

(単位：百万円)



(注) 事業部門間の取引等は調整額で控除しております。

2022年4月1日付の全社的な組織改編に伴い、第98期から部門を従来の「機能材料」「金属」「自動車部品」「関連」を、「機能材料」「金属」「モビリティ」「その他の事業」に変更しております。それに伴い第97期の部門別売上高および経常利益等については当該組織改編後の数値となっております。

また、三井金属アクト株式会社において、売上原価に計上していた研究開発費および間接部門の費用の一部を、販売費および一般管理費に計上する方法に変更しております。この変更は第97期の期首から適用しており、第96期については当該変更を遡及適用した後の数値となっております。

機能材料部門

売上高 1,240億86百万円（前期比 10.3%増↑）

経常利益 164億19百万円（前期比 53.4%増↑）

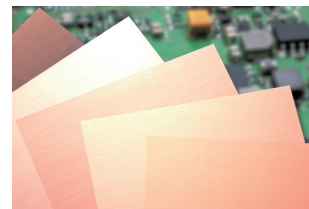
売上高構成比
17.7%

<主要製品> 2024年3月31日現在

銅箔（キャリア付極薄銅箔、プリント配線板用電解銅箔など）、機能粉（電子材料用金属粉、酸化タンタルなど）、電池材料（水素吸蔵合金など）、スパッタリングターゲット（ITOなど）、セラミックス製品

銅箔

キャリア付極薄銅箔は、在庫調整が一巡したことにより、半導体パッケージ基板向けの需要が回復したことから販売量は増加しました。プリント配線板用電解銅箔は、AIサーバー用途を中心とした通信インフラ向け多層基板の需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



銅箔

機能粉

高純度酸化タンタルは、スマートフォン向けの需要が低調であったことから販売量は減少しました。一方で、電子材料用金属粉は、在庫調整が一巡したことにより、積層セラミックコンデンサ向けの需要が回復し、中国向けの需要が堅調であったことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



機能粉

電池材料

リチウムイオン電池用のマンガン酸リチウムは、海外向けの需要が低調であったことから販売量は減少したものの、水素吸蔵合金は、半導体等の部材不足の緩和に伴い自動車メーカーの生産が回復したことから販売量は増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



電池材料

スパッタリングターゲット

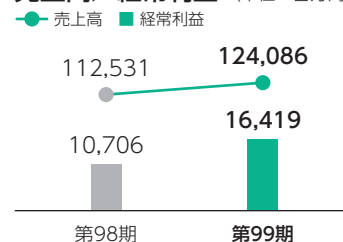
主力のディスプレイ用スパッタリングターゲットは、フラットパネルディスプレイ市場の低迷により、パネルメーカーの稼働率が低調であったことから販売量は減少しました。この結果、売上高は前期に比べて減少しました。



スパッタリングターゲット

以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、銅箔の販売量が増加したこと等から、11,554百万円（10.3%）増加の124,086百万円となりました。経常利益は前期に比べ、銅箔の販売量が増加したことや円安が進行したことに加え、インジウム価格の変動に伴う在庫要因が好転したこと等により、5,713百万円（53.4%）増加の16,419百万円となりました。

売上高／経常利益（単位：百万円）



金属部門

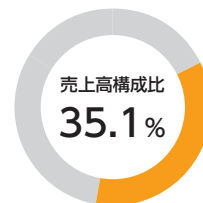


売上高 2,468億 3百万円（前期比 3.7%減↓）

経常利益 160億 71百万円（前期比 76.9%増↑）

<主要製品> 2024年3月31日現在

亜鉛、鉛、銅、金、銀、資源リサイクル



亜鉛

国内の亜鉛メッキ鋼板向け需要は、自動車メーカーの生産が回復したものの、国内需要全体としては伸び悩んだことから販売量は減少しました。加えて、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は下落基調で推移し国内平均価格は下落したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



亜鉛

鉛

国内の鉛蓄電池向け需要は、自動車メーカーの生産が回復したことから販売量は増加しました。加えて、鉛のLME（ロンドン金属取引所）価格は前期並みで推移したものの、国内平均価格は円安の影響により上昇したことから、売上高は前期に比べて増加しました。



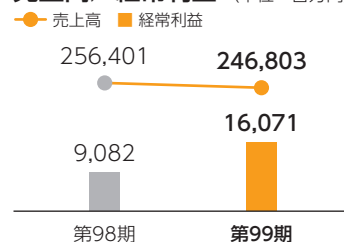
鉛

金・銀

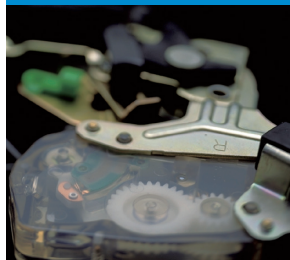
金・銀ともに国内価格は上昇したことから、売上高は前期に比べて増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、円安が進行したものの、亜鉛のLME（ロンドン金属取引所）平均価格が下落したこと等から、9,597百万円（3.7%）減少の246,803百万円となりました。経常利益は前期に比べ、エネルギーコストの上昇や持分法による投資利益の減少等による減益要因があったものの、円安の進行や非鉄金属相場の変動に伴う在庫要因の好転に加え、日韓共同製錬株式会社からの受取配当金が増加したこと等により、6,988百万円（76.9%）増加の16,071百万円となりました。

売上高／経常利益（単位：百万円）



モビリティ部門

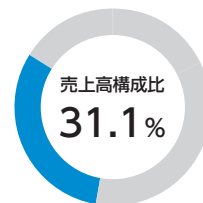


売上高 2,183億52百万円（前期比 0.9%増↑）

経常利益 112億82百万円（前期比 252.6%増↑）

<主要製品> 2024年3月31日現在

排ガス浄化触媒、自動車用ドアロック、ダイカスト製品、粉末冶金製品



排ガス浄化触媒

二輪車向け排ガス浄化触媒は、インド向け需要が堅調であったことから販売量は増加しました。四輪車向け排ガス浄化触媒は、自動車メーカーの生産が回復したことに加え、新規受注車種の量産が本格化したことから販売量は増加しました。一方、主要原料であるロジウム等の価格が下落したことから、売上高は前期に比べて減少しました。



排ガス浄化触媒

自動車用ドアロック

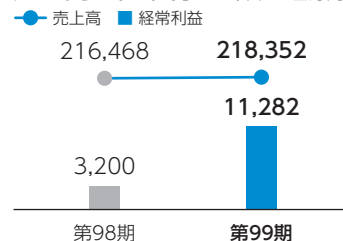
主要製品であるサイドドアラッチは、自動車メーカー各社の生産回復により国内の販売量は増加しました。中国では日系自動車メーカーが減産したことから販売量が減少したものの、欧米における需要が堅調であったことから海外の販売量も増加しました。この結果、売上高は前期に比べて増加しました。



自動車用ドアラッチ

以上の結果、当部門の売上高は前期に比べ、主要製品の販売量が増加したことから、1,883百万円（0.9%）増加の218,352百万円となりました。経常利益は前期に比べ、主要製品の販売量が増加したことに加え、為替差損益が好転したこと等により、8,082百万円（252.6%）増加の11,282百万円となりました。

売上高／経常利益（単位：百万円）



その他の事業

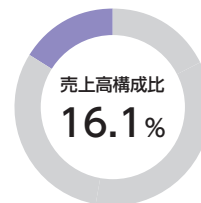


売上高 1,133億85百万円（前期比 11.5%減↓）

経常利益 31億73百万円（前期比 331.0%増↑）

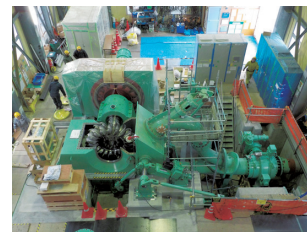
<主要製品> 2024年3月31日現在

伸銅品、パーライト製品、各種産業プラントエンジニアリング



各種産業プラントエンジニアリング

国内の金属加工関連分野および海底送水管分野で大型工事案件を受注したことから、売上高は前期に比べて増加しました。

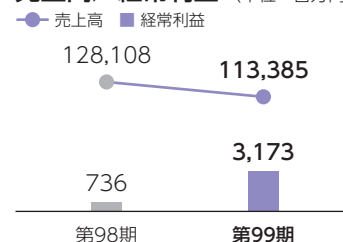


産業プラントエンジニアリング

一方、国内の子会社による非鉄金属製品の輸出額が減少したこと等から、当部門の売上高は前期に比べ、14,723百万円（11.5%）減少の113,385百万円となりました。

経常利益は前期に比べ、各種産業プラントエンジニアリングの受注が堅調であったことに加え、エネルギーコスト等の上昇を販売価格に転嫁したこと等により、2,436百万円（331.0%）増加の3,173百万円となりました。

売上高／経常利益（単位：百万円）



2) 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は32,039百万円で、事業部門別の内訳は次のとおりであります。

事業部門	設備投資金額 (百万円)	設備投資の主な内容・目的
機能材料	7,524	銅箔製造設備の維持更新・生産性向上 等
金属	11,846	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
モビリティ	4,614	設備の維持・更新、生産性向上・省力化 等
その他の事業	1,780	設備の維持・更新、効率化・省力化 等
全社（共通）	6,273	試験研究設備および基幹システムの維持・更新 等
合計	32,039	

(注) 事業部門間の取引に伴う未実現利益は全社（共通）欄にて控除しております。

3) 資金調達の状況

第18回無担保国内普通社債償還資金として、2023年11月に第23回無担保国内普通社債100億円を発行いたしました。

4) 対処すべき課題

中期経営計画「22中計」最終年度へ

当社グループでは、パーパスを基軸とした全社ビジョン（2030年のありたい姿）である「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を実現するため、2022年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画「22中計」に取り組んでおります。

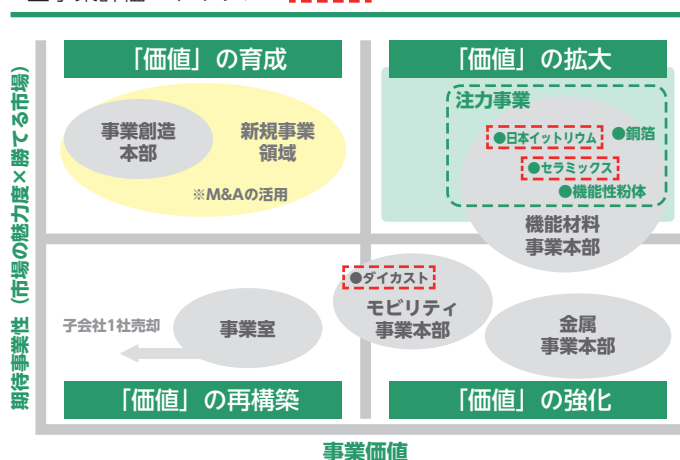
この「22中計」の2年目となる2023年度は厳しい経営環境の中、損益・財務指標が原計画値を下回ることとなりましたが、2030年のありたい姿である全社ビジョン実現に向けた戦略は変更せず、各部門において「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」を両立した統合思考経営を実践することで、持続的な企業価値向上の仕組みを構築し、重点施策に取り組んでまいりました。

「社会的価値の向上」については、環境影響、社会関係資本、人的資本、ビジネスモデル・イノベーション、リーダーシップ・ガバナンスの5つの観点で各事業の機会・リスクを評価し、事業の持続可能性を経営判断に活かしました。

「経済的価値の向上」については、両利きの経営^{(注)1}を加速しております。「知の深化」では既存事業におけるポートフォリオの動的管理を進め、2023年度の見直しではセラミックス事業と日本イットリウム株式会社を「価値の強化」から「価値の拡大」へ、ダイカスト事業を「価値の強化」から「価値の再構築」へと変更しました。

「価値の拡大」・「価値の強化」においては、社内外シナジーの追求、成長戦略を加速するためのM&Aの活用などを行うと共に、「価値の再構築」では社外ベストオーナーの探索も進めております。「知の探索」では、研究開発と市場共創の機能を持つ事業創造本部への積極的な経営資源投入を行い、全固体電池向け固体電解質「A-SOLID[®]」や次世代半導体パッケージデバイス用「HRDP[®]」などへの増強投資を実施しました。

■事業評価マトリクス 23年度のマトリクスの見直しにより変更



また、資本効率を意識した経営として、全社のROIC（投下資本利益率）の向上を図るべく、事業別WACC（加重平均資本コスト）の算出およびそれを上回る適切な事業別ROIC目標（ROICスプレッド^{(注)2}）の設定について検討を進めました。

2024年度は、「22中計」の最終年度として、また、次期中期経営計画へ繋ぐ準備期間として、引き続き以下の重点施策を実行してまいります。

機能材料部門では、価値ある高機能製品の提供により、お客様のニーズを満たし、社会の課題解決に貢献するため、コア技術の深化やマーケティング力の向上、環境貢献製品の創出に注力し、既存の事業分野の深掘りと新たな事業機会の探索を進めてまいります。

金属部門では、循環型社会の形成により高まっているリサイクルニーズに応えるべく、当社グループが保有する多様なプロセスを活かした高度なりサイクル製錬ネットワークの追求、さらに脱炭素社会の実現に向けてCO₂排出量を削減すべく、一部実施している排出係数が小さい電力会社・電力契約への切り替えに加え、CO₂低減製品・SDGsに貢献する製品の提供等による新たな価格政策、再生可能エネルギー・CO₂フリー電力購入等を両輪として新たに検討し、対応してまいります。

モビリティ部門では、CASE^{(注)3}、MaaS^{(注)4}、カーボンニュートラルといった自動車産業の大きな変化・進化を新たなニーズとして常に正面から捉え、お客様に必要とされる価値を提供し、モビリティ社会の実現に貢献してまいります。売上高に占める新製品の比率を高め、技製販のすべてにおける深化（商権維持）と新規開拓（新しい製品・事業創出）の推進、短期・中期・長期それぞれのサイクルに合わせた事業シナジーの追求に取り組んでまいります。

事業創造本部では、新たな事業を「持続的」に創造できるようになるために、「事業機会の探索力強化」、「研究開発力の強化」、「基盤の強化」という3つの戦略を掲げ、研究開発と市場共創を軸にした価値創造を図り、事業化推進テーマについては環境の変化に応じてタイムリーに投資と人員の投入を行ってまいります。

本社部門では、監督機能および業務執行機能の強化ならびに経営の透明性の向上等、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでおりますが、当社第99期定時株主総会においてご承認いただくことを前提として、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」への移行を予定しております。今後、経営に関する意思決定のさらなる迅速化を図るとともに、取締役会における審議事項を重点化して経営方針・経営戦略の策定などの議論をより充実させ、取締役会の経営に対する監督機能の強化を図ってまいります。

「社会的価値の向上」をさらに加速させるための取り組みといたしましては、2030年度CO₂排出量をグローバルで38%削減（2013年度比）、2050年度カーボンニュートラル（Net排出ゼロ）を目標として、カーボンニュートラルロードマップ、LCA（ライフサイクルアセスメント）^{(注)5}、インターナルカーボンプライシング^{(注)6}制度を導入・活用しCO₂排出量削減の取り組みを進めております。さらに昨年、経済産業省が推進するGX^{(注)7}リーグ^{(注)8}へ参画、トランジション戦略^{(注)9}を策定し、公表しました。4つのアプローチ（省エネルギー/省資源、エネルギー・燃料転換、電力低炭素化、オフセット/イノベーション）によりカーボンニュートラル社会実現に貢献してまいります。

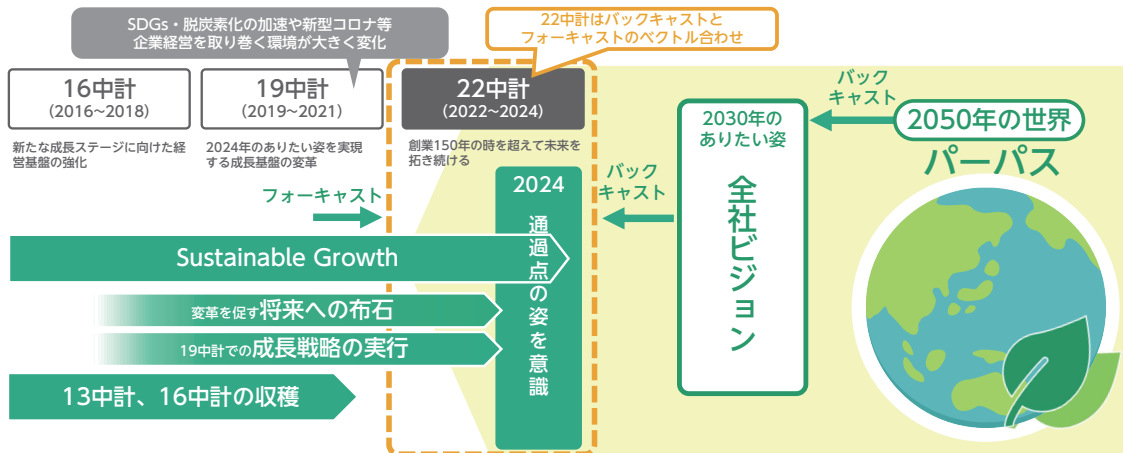
また、さらなる資本効率を意識した経営を実践するために、事業別WACC（加重平均資本コスト）と事業別ROIC目標（ROICスプレッド）を設定したうえで、企業価値向上への意識付けやROICの社内浸透を進め、各所社でROIC向上に必要な指標の設定と対応（ROICツリー等）を進めるとともに、業務執行取締役・常務執行役員の業績指標への効率性の指標（ROIC等）の導入を行なってまいります。

厳しい経営環境ではありますが、以上の取り組みを実行することにより、統合思考経営への変革を遂げ、ステークホルダーの皆様と共に地球を笑顔にすることを目指してまいります。

- (注) 1. 両利きの経営：「既存事業の効率化と絶え間ない改善（知の深化）」と「新規事業に向けた実験と行動（知の探索）」を両立させていく考え方。
2. ROICスプレッド：ROIC（投下資本利益率）からWACC（加重平均資本コスト）を差し引いた値。
3. CASE：Connected（コネクティッド）、Autonomous/Automated（自動化）、Shared（シェアリング）、Electric（電動化）の略で、自動車の次世代技術やサービスの新たな潮流を表す造語。
4. MaaS：ICTを活用して交通をクラウド化し、マイカー以外のすべての交通手段によるモビリティ（移動）を1つのサービスとして捉え、シームレスに繋ぐ「移動」の概念。
5. LCA（ライフサイクルアセスメント）：製品やサービスのライフサイクル（原料の採取、社内製造・加工過程、さらにその製品の使用、消費、廃棄プロセス）を通じた環境への影響を定量的に評価する手法。
6. インターナルカーボンプライシング：自社基準で二酸化炭素（CO₂）に価格を設定してその排出量を費用換算し設備、開発投資判断の参考とするもの。
7. GX（グリーントランスフォーメーション）：気候変動の主な要因となっている温室効果ガスの排出量を削減しようという世界の流れを経済成長の機会ととらえ、排出削減と産業競争力向上の両立を目指す取り組みのこと。
8. GXリーグ：カーボンニュートラルへの移行に向けた挑戦を果敢に行い、国際ビジネスで勝てる企業群が、GXを牽引する枠組み。
9. トランジション戦略：CO₂排出量削減を着実に進めるための取り組みやガバナンス等に関する長期的な戦略。

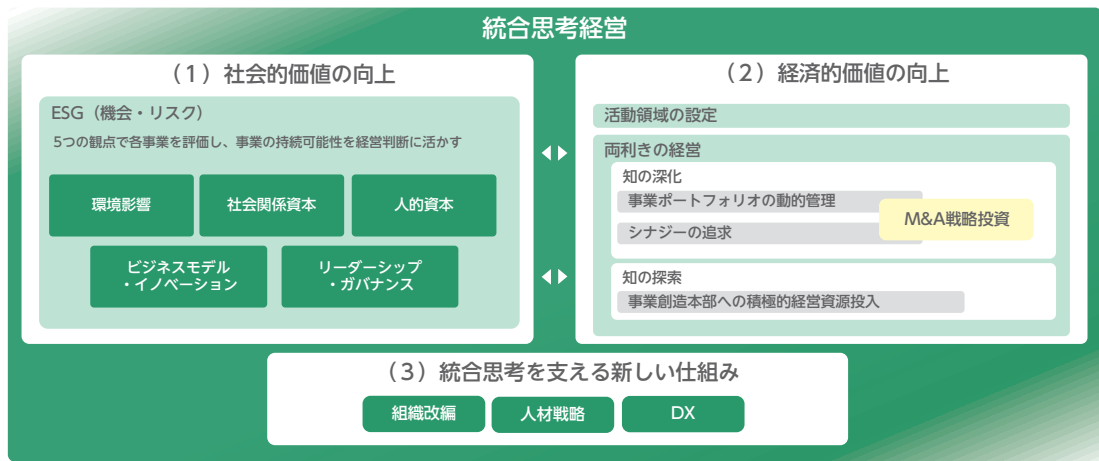
ご参考 中期経営計画「22中計」 2022年4月～2025年3月

中期経営計画「22中計」は、グループ全体での取り組みや、変化に柔軟に対応できる体制構築を目指し2050年の「パーパス（存在意義）」からバックキャストした2030年の「全社ビジョン（2030年のありたい姿）」を設定し、それにベクトルを合わせ策定しております。



「22中計」の基本戦略

パーパスを基軸にした全社ビジョンを達成するため、22中計では「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立を目指す統合思考経営を本格的に導入することで、企業価値向上を図ってまいります。

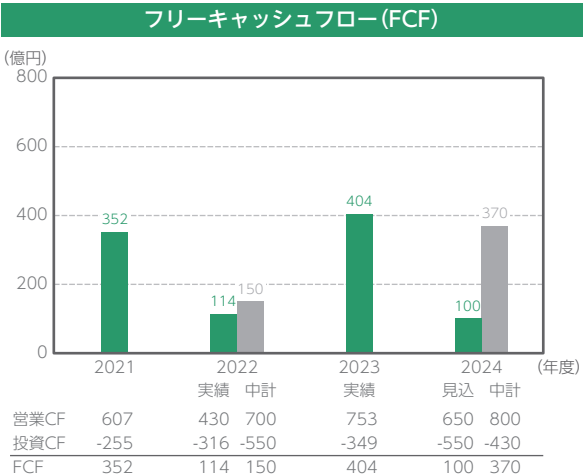
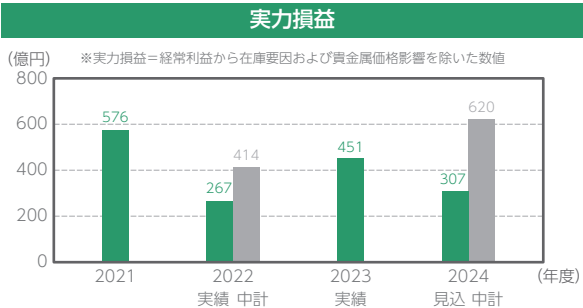
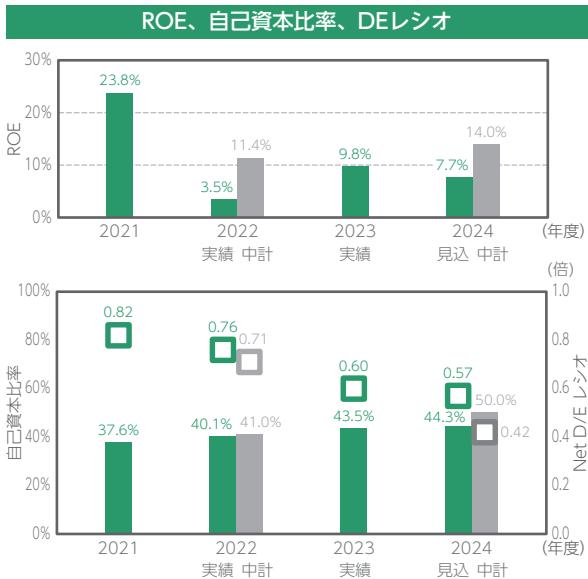
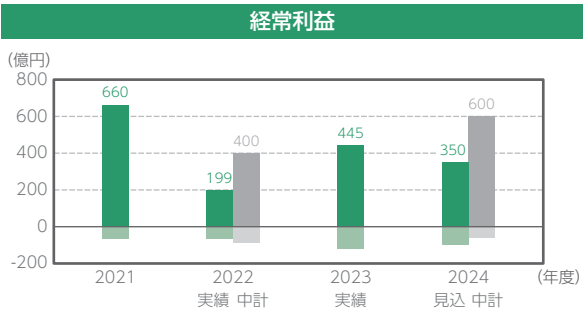
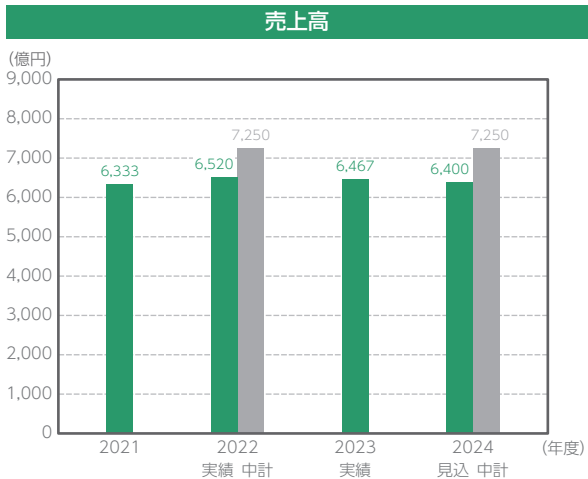


「22中計」の各事業戦略

	2030年のありたい姿	ESGの取り組み	主要事業戦略	
機能材料事業本部	2030年度 売上高1,800億円 実力損益 ^(注) 400億円 新規上市製品の70%以上、販売比率の50%以上を環境貢献製品とする	環境貢献製品創出や2050年カーボンニュートラル達成に向けて本社部門と協働で推進体制構築	銅箔	・ MicroThin™の市場および用途拡大への万全の備え ①新規市場参入②供給能力の最大活用
			機能性粉体	・ 既存製品の利益最大化（電材用銅粉、研磨材拡販） ・ 新商品上市（3Dプリンタ用銅粉、レアメタル溶液等）
			薄膜材料	・ 適切なマージンを確保しつつ、生産革新によるコストダウンを実施し、将来の新製品を育成する
			セラミックス	・ 次世代セッター等の新製品の拡販に取り組む
	2030年のありたい姿	ESGの取り組み	主要事業戦略	
金属事業本部	持続可能な社会の実現に必須とされる存在となる 当社の特長を活かした高度なリサイクルネットワークの確立、新たな金属・再生可能エネルギー資源の開発	資源リサイクルの更なる拡充および低炭素社会に向けたGHG（温室効果ガス）排出量削減の検討	本部	・ 当社独自の多様な製錬アセットを活かした高度なリサイクル・ネットワークの構築
			亜鉛・鉛	・ 既存アセットを活用した産業廃棄物処理ビジネス拡大 ・ 複雑鉱増処理による原料マージンアップ ・ 新規の鉛系原料増集荷・増処理による利益貢献
			銅・貴金属	・ 有利原料増処理によるマージン改善 ・ 操業改善および投資厳選によるコスト削減
			資源	・ ワンサラ・パルカ周辺での新規鉱山開発の検討
	2030年のありたい姿	ESGの取り組み	主要事業戦略	
モビリティ事業本部	選ばれる価値を見極め、創り続けるモビリティ社会の開拓者 新規製品の売上比率50%以上・経常利益200億円・リコール“ゼロ”	環境対応については、お客様目標と当社目標との整合性を取りながら定量的かつ持続的な対策実行、目標実現を目指す	本部	・ 事業シナジーの模索実現（短期／中期／長期） ・ 事業環境変化に呼応した新規ビジネスの開拓／推進
			触媒	・ 差別化を図るための技術開発力の維持強化 ・ 製造や開発、資産圧縮等モノづくりの効率化 ・ 強みを活かした中長期視点での勝てるシナリオ作り
			アクト	・ システム製品の開発および拡販に注力し、システムサプライヤーへの変革を目指す ・ グローバル最適生産深化やスマートファクトリー化によるコスト競争力強化
			ダイカスト	・ 事業再建および適正利益の創出

(注) 実力損益：経常利益から在庫要因等、一過性要因を除いた数値。

「22中計」の数値目標



営業CF	607	430	700	753	650	800
投資CF	-255	-316	-550	-349	-550	-430
FCF	352	114	150	404	100	370

ご参考 サステナビリティに関する考え方および取り組み

三井金属グループが目指す、「社会的価値の向上」と「経済的価値の向上」の両立による統合思考経営の実現に向け、2023年4月1日付で「サステナビリティ推進部」を経営企画本部から社長直下に移管し、事業部門を含めた関係部門との連携促進を図り、「社会的価値の向上」の取り組みをさらに加速しています。

気候変動

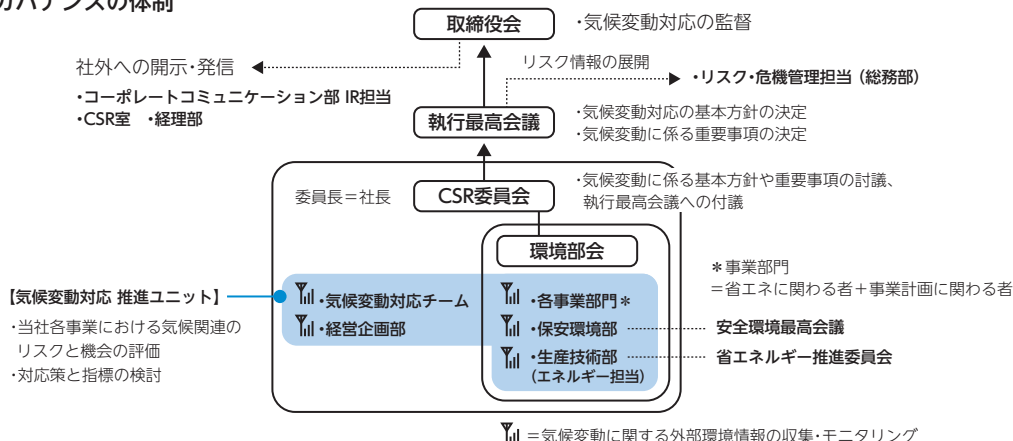
気候変動は地球全体に長期にわたり大きな影響を及ぼすことから、当社事業にとって特に重要な外部環境変化の一つであると認識しております。とりわけ三井金属グループは非鉄製錬、電解銅箔などエネルギー多消費型事業を有していることから、そのエネルギー消費に伴う温室効果ガス排出の適正な管理の一環として「エネルギー管理」と「温室効果ガスの排出削減」も経営上の重要なマテリアリティであると位置付け、気候変動対応関連の活動を推進しております。

また、気候変動とそれを巡る社会や経済の変化は、事業上のリスクをもたらす一方で、適切に対応することにより競争力の強化や新たな事業機会の獲得にもつながると認識しております。そこで、三井金属グループでは2020年度よりTCFD提言のフレームワークに則って、気候変動がもたらす中長期的なリスクと機会の分析、および事業戦略に落とし込む活動に着手し、2022年3月にはTCFD提言への賛同を表明しました。さらに2023年度からはGXリーグへの参画を通して官民学一体となった活動により、気候変動対応のさらなる加速に取り組んでおります。

三井金属グループにおける気候変動基本方針や重要事項は、取締役会の監督の下、社長が委員長を務めるCSR委員会において討議し、代表取締役と業務執行取締役が参画する執行最高会議において審議・決定しております。

ガバナンスの体制

ガバナンス



戦略	三井金属グループはグローバルに多数の事業を展開しており、気候変動に関わるリスク・機会が事業ごとに異なるという背景を考慮し、気候変動の影響を受ける可能性が相対的に高い事業から事業別にシナリオ分析を行なっております。 シナリオ分析では、それぞれのリスクによる収益低下を最小化するとともに、新たな製品や新規事業の創出による機会の獲得を実現するための対応策を検討しております。それらの多くは長期的な視点で取り組むべき内容ですが、次期中期経営計画にも反映をすることで、戦略のレジリエンスの確保に努めてまいります。（シナリオ分析の概要については、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております「ESG説明会資料」の32ページから35ページをご参照ください。） ▶ https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=XbJU7R7OjKw%3d&tabid=159&mid=1060&TabModule1202=0 また、2030年度までのCO₂排出量の削減と2050年度までのカーボンニュートラルの実現に向け、2023年12月にトランジション戦略の策定を公表しました。（詳細は以下URLをご参照ください。） ▶ https://www.mitsui-kinzoku.com/LinkClick.aspx?fileticket=AnTMXs7RIQ0%3d
リスク管理	三井金属グループでは、エネルギーコストの増大リスクに加えて、低炭素・脱炭素経済への移行を見据えた顧客ニーズの変化、サプライチェーン取引先への温室効果ガス削減貢献におけるリスクと機会が重要であると認識しております。 シナリオ分析で検討した対応策には、これらの動向を監視して必要な早期対応を経営計画に反映させることも含めており、随時経営層に報告を行い、リスク管理をしております。
指標と目標	三井金属グループでは、エネルギー起源のCO₂削減目標を以下のとおり設定しております。 2030年度：CO₂排出量をグローバルで38%削減（2013年度比） 2050年度：カーボンニュートラル(Net 排出ゼロ) この目標の実現に向け、シナリオ分析で検討した対応策も反映させたカーボンニュートラル実現のためのロードマップを策定し、その運用を開始しております。

なお、上記の指標と目標に対する、2022年度の三井金属グループのScope1およびScope2のCO₂合計排出量は1,720千t-CO₂であり、2021年度比で5%削減、2013年度比で7%削減^{(注)1}となりました。

Scope3については、さらに開示対象を拡充できるよう取り組みを進めております。

三井金属グループにおけるCO₂排出量（2022年度）

（単位：千t-CO₂）

	Scope1 ^{(注)2}	Scope2 ^{(注)2}	Scope1・2 合計	Scope3	
				輸送 ^{(注)3}	廃棄物処理 ^{(注)4}
国内	763	661	1,424	18	11
海外	39	257	296	—	0
合計	802	918	1,720	18	11

(注)1. 基準年である2013年度の排出量を電力の調整後排出係数を使用して算定することに変更したため、第98期事業報告に記載の2013年度比削減率よりも見かけ上、小さくなっております。

2. エネルギー起源のCO₂を対象としております。

3. 三井金属（単体）が荷主である輸送に伴うCO₂排出量を対象としております。

4. 三井金属グループ（グローバル）で発生した外部に処理委託した廃棄物の処理によるCO₂排出量を対象としております。

5) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	当社出資比率 (%)	主要事業内容
台湾銅箔股份有限公司	800 百万ニュー台湾ドル	95.0	プリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Copper Foil (Malaysia) Sdn.Bhd.	330 百万マレーシアリングット	100.0	キャリア付極薄銅箔およびプリント配線板用電解銅箔の製造、販売
Mitsui Kinzoku Components India Private Limited	400 百万インドルピア	100.0	排ガス浄化触媒の製造、販売
台湾特格股份有限公司	600 百万ニュー台湾ドル	100.0	スパッタリングターゲットの製造、販売
神岡鋳業株式会社	4,600	100.0	亜鉛・鉛の製錬、金属粉および排ガス浄化触媒等の製造
八戸製錬株式会社	4,795	85.5	亜鉛・鉛の製錬
彦島製錬株式会社	460	100.0	亜鉛の製錬および金属粉等の製造
日比共同製錬株式会社	100	63.5	銅の製錬
奥会津地熱株式会社	100	100.0	地熱発電用地熱蒸気の販売
三井金属アクト株式会社	3,000	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
GECOM Corp.	15,750 千米ドル	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
Mitsui Siam Components Co.,Ltd.	210 百万タイバーツ	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
広東三井汽车配件有限公司	71,212 千人民元	100.0	自動車用ドアロックの製造、販売
三井金属愛科特（上海）管理有限公司	13,234 千人民元	100.0	自動車用ドアロックの販売
三井金属商事株式会社	240	100.0	非鉄金属および電子材料等の販売
三井金属エンジニアリング株式会社	1,085	100.0	各種産業プラントエンジニアリングおよびポリエチレン複合パイプの製造、販売、工事

2 会社の現況

会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2024年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	納 武士		パウダーテック株式会社社外取締役
代表取締役 専務取締役	木部 久和	専務執行役員 経営企画本部長	
専務取締役	角田 賢	専務執行役員 金属事業本部長	
常務取締役	岡部 正人	常務執行役員 機能材料事業本部長	
取締役	宮地 誠	常務執行役員 技術本部長 環境および安全衛生最高責任者	
取締役	池信 省爾	執行役員 経営企画本部副本部長 経営企画部長	
社外取締役	松永 守央		公益財団法人北九州産業学術推進機構理事長 黒崎播磨株式会社社外監査役
社外取締役	戸井田 和彦	取締役会議長	立教大学応用人工知能イノベーションセンターアドバイザー ペネトレイト・オブ・リミット株式会社顧問
社外取締役	武川 恵子		学校法人昭和女子大学女性文化研究所長 学校法人昭和女子大学特命教授 積水ハウス株式会社社外取締役
常勤監査役	沓内 哲		株式会社ナカボーテック社外監査役
常勤監査役	福本 浩敏		
社外監査役	石田 徹		日本商工会議所・東京商工会議所専務理事
社外監査役	井上 宏		弁護士 マツダ株式会社社外取締役監査等委員

(注) 1. 監査役沓内哲は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 当期の役員の異動（2023年6月29日付）
池信省爾は、新たに取締役に就任いたしました。
3. 決算期後の役員の地位および担当等の変更（2024年4月1日付）

会社における地位	氏名	担当
代表取締役専務取締役	岡部 正人	専務執行役員 機能材料事業本部長
常務取締役	池信 省爾	常務執行役員 経営企画本部長
取締役	木部 久和	
取締役	角田 賢	
取締役	宮地 誠	

4. 役員の重要な兼職の状況
- ①社外監査役井上宏は、2023年6月27日付でマツダ株式会社社外取締役監査等委員に就任いたしました。
- ②社外取締役松永守央は、2024年2月29日付で一般社団法人表面技術協会会長を退任いたしました。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結しております。

③ 補償契約の内容の概要

当社は、いずれの取締役、監査役とも会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しておりません。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役および監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。なお、保険料は当社が全額負担をしております。

⑤ 取締役および監査役の報酬等

イ. 当期に掛かる報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数（人）
		基礎報酬	業績報酬	株式報酬	
取締役	355	250	55	49	9
（社外取締役を除く取締役）	(299)	(194)	(55)	(49)	(6)
監査役	75	75	—	—	4
（社外監査役を除く監査役）	(50)	(50)	(—)	(—)	(2)
合計	431	326	55	49	13
	(349)	(244)	(55)	(49)	(8)

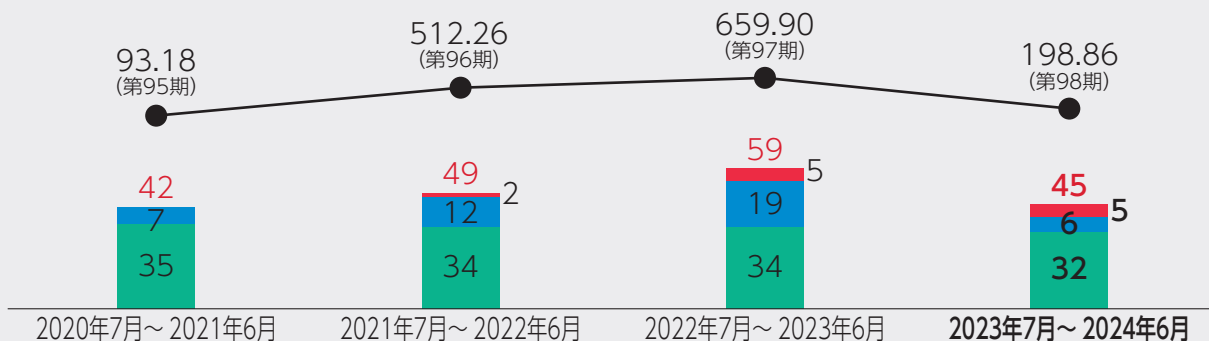
- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額720百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2. 株式報酬については、2023年6月29日開催の第98期定時株主総会において、取締役の報酬限度額の内枠で年額100百万円以内、割り当てられる普通株式の総数は年33,300株以内と決議いただいております（社外取締役を除く取締役を対象としております）。また、当該株式の割り当てに当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結することを決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2021年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額180百万円以内と決議いただいております。
4. 上記1. の決議における取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）、2. の決議における取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）および3. の決議における監査役の員数は4名です。

ご参考 取締役（社外取締役を除く）1人当たりの報酬額と経常利益との連動性

取締役（社外取締役を除く）1人当たりの報酬について、任期の起点である株主総会終結後から1年間の報酬額の推移は次のとおりとなっております。

● 前年度経常利益 ■ 基礎報酬 ■ 業績報酬 ■ 株式報酬
(役員報酬単位：百万円)

(経常利益単位：億円)



・各期間における取締役（社外取締役を除く）の員数は以下のとおりです。

- 2020年7月～2021年6月 5人（うち新任取締役 1人）
- 2021年7月～2022年6月 5人（うち新任取締役 2人）
- 2022年7月～2023年6月 5人（うち新任取締役 1人）
- 2023年7月～2024年6月 6人（うち新任取締役 1人）

ロ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）からなる報酬委員会を設置しております。取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額は株主総会で決議された範囲内で、取締役会から一任を受けた報酬委員会において報酬額決定基準に基づき公正かつ透明性をもって審議のうえ決定しております。（報酬委員会の概要については後記をご参照ください。）

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された範囲内において、監査役の協議において決定しております。

報酬委員会について

報酬委員会では、取締役（社外取締役を除く）の報酬等を経営の監督機能を高いパフォーマンスで発揮できるものとするために、基礎報酬、短期インセンティブである業績報酬および中長期インセンティブである株式報酬で構成することとしております。また、取締役（社外取締役を除く）の報酬等の額の水準については、市場競争力を担保するため、国内の大手企業が参加する報酬調査結果の売上高および時価総額が同規模の他企業と毎年比較し、妥当性を検証しております。

・報酬委員会の構成（当期にかかる報酬額の決定時点）

	氏名		地位および担当
委員長	松永	守央	社外取締役
委員	戸井田	和彦	社外取締役 取締役会議長
	武川	恵子	社外取締役
	石田	徹	社外監査役
	井上	宏	社外監査役
	納	武士	代表取締役社長
	山下	雅司	常務執行役員 経営企画本部副本部長

- ・取締役会決議により委任された権限の内容
取締役の基礎報酬、業績報酬、株式報酬決定基準の制定および改廃
各取締役の基礎報酬額、業績報酬額、株式報酬額の決定
取締役の報酬枠改定の株主総会議案を審議し、取締役会に付議
- ・権限を委任した理由
取締役の報酬について、公平かつ公正で、決定に関して透明性を高めるため。
- ・当期の活動内容
2023年度取締役報酬の決定
ESG指標要件型株式報酬のKPI決定
2024年度報酬割合の改定
業績報酬のKPIの見直し審議、2024年度業績報酬算定式の見直し
監査等委員会設置会社移行に伴う取締役報酬枠の変更審議
- ・報酬委員会の権限が適切に行使されるようにするための措置
報酬委員会は、社外取締役、社外監査役、社長、人事部担当取締役（または常務執行役員）で構成し、委員長は社外取締役から1名選任しております。また、重大な会計上の誤りや不正による決算の事後修正が取締役会において決議された場合、非金銭報酬算定の基礎となった指標に影響を及ぼす重大な誤りや不正が確認された場合、およびその他重大なコンプライアンス違反が確認された場合、報酬の修正について審議し、必要な場合は報酬の支給を制限する、または報酬の返還を求めることとしております。

a. 基礎報酬に関する方針

基礎報酬については、会社業績、企業価値などを総合的に勘案したうえで社長の基礎報酬額を決定し、各役位の取締役の基礎報酬は、社長の基礎報酬を基準として職責に応じた役位毎の比率により決定しております。

b. 業績報酬に関する方針

業績報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、経営成績を評価するうえで重要な指標としている連結経常利益を業績指標として報酬額を算出し、加えて、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じた評価を行い、加減算を実施しております。

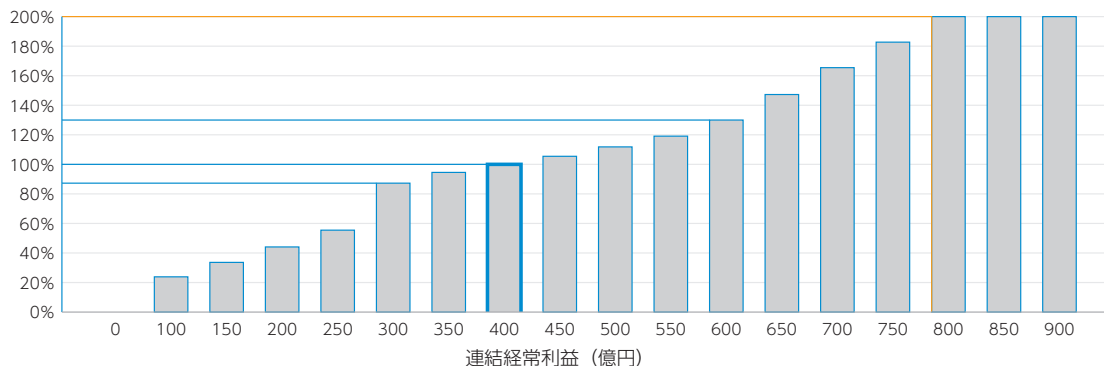
具体的には、2021年度に見直しを実施し、カセロネス銅鉱山の減損の影響を除く過去10年間の連結経常利益の平均である300億円、その130%水準である400億円を基準値（制度設計上の報酬割合）となるようにしております。

また、過去最高益の水準である600億円を目標値として定め、目標値を超える場合には800億円を上限として適切なインセンティブが働く報酬となるように設計しております。

2023年度における業績報酬にかかる指標の実績は2022年度連結経常利益198億円であります。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役および監査役には、業績報酬はありません。

基準値（連結経常利益400億円時）の業績報酬を100とするときの連結経常利益ごとの連動性



c. 株式報酬に関する方針

株式報酬については、取締役（社外取締役を除く）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を図ることを目的として、2021年度より譲渡制限付株式報酬制度（勤務継続型譲渡制限付株式報酬）を導入しました。2023年度にはそれに加え、新たに、ESGの指標の達成を要件として付加した「ESG指標要件型譲渡制限付株式報酬」を導入しました。いずれも継続した勤務が譲渡制限解除の条件となります。ESG指標としては、温室効果ガス削減、働きがい・ダイバーシティの推進およびコンプライアンスに関するものです。

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は、勤務継続型株式報酬およびESG要件型株式報酬としてそれぞれ年額50百万円以内、合わせて年額100百万円以内となり、また、これによって発行または処分を受ける当社の普通株式の総数は、勤務継続型株式報酬およびESG指標要件型株式報酬としてそれぞれ年16,650株以内、合わせて年33,300株以内としております。なお、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、報酬委員会において定めた基準を踏まえ、取締役会において決定いたします。

基準値（連結経常利益400億円）の場合の株式報酬の割合

報酬形態	ESG指標の達成状況と、総報酬に占める株式報酬 (勤務継続型とESG指標要件型の合計) の割合		
	目標達成	一部達成	すべて未達
株式報酬割合	15%	10%～12.5%	7.5%

d. 報酬等の割合に関する方針

取締役の個人別の報酬等の支給割合は当社の経営戦略、事業環境、インセンティブ報酬における目標達成の難易度を踏まえ、外部専門機関の客観的な報酬調査データ等を活用してベンチマーク企業群の動向等を参考に設定しております。なお、ESGのKPIをすべて達成したときの取締役の報酬の支給割合は以下のとおりです。

連結経常利益		0円以下	200億円	400億円	600億円	800億円以上
基礎報酬割合		78%	65%	53%	48%	40%
業績報酬割合		0%	17%	32%	38%	48%
株式報酬割合	勤務継続型	11%	9%	7.5%	7%	6%
	ESG指標要件型	11%	9%	7.5%	7%	6%

(注) 会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動します。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

基礎報酬および業績報酬は、金銭にて毎月付与いたします。

株式報酬については、付与される株式の譲渡制限期間は退任日までとし、インサイダー取引を防止するために、退任後も1年間は株式を売却できなくするとともに、正当でない理由による退任は、期間の経過によらず当社が全株式を無償取得する設計にしております。

なお、取締役会は当期に係る個人別の報酬等の内容について、報酬委員会が報酬額決定基準に基づいて公正かつ透明性をもって審議のうえ決定したことから、以上a. からe. の方針に沿うものであると判断しております。

ご参考 2024年度 役員報酬制度の改定内容

報酬委員会では取締役（社外取締役を除く）の報酬等につき、当社が将来にわたって社会に貢献し、必要とされる存在であり続けるため、2023年度にESG指標の達成状況に応じて譲渡制限が解除される「ESG指標要件型」の株式報酬を導入し、制度設計上の株式報酬の総報酬に占める割合は、従来の勤務継続型とESG指標要件型の合計で、15%としておりました。

また、取締役をはじめとする経営層が株主の皆様との価値共有および当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を一層強く意識するよう、執行役員以上に株式保有ガイドラインを設けました。

このような取り組みをさらに進めるため、2024年度からは更に報酬に占める株式報酬の割合を増加させ、連結経常利益400億円、ESGのKPIをすべて達成した場合の、報酬の割合は基礎報酬50%、業績報酬30%、株式報酬20%いたします。

なお、業績報酬の指標は連結経常利益を用いており、事業部門担当取締役については担当部門の業績に応じて評価を行い、加減算を実施しておりますが、新たに2024年度中にROICを指標とする業績指標導入方法を検討し、2025年度から導入することを決定しました。

連結経常利益		KPI (重要業績評価指標)	0円以下	200億円	400億円	600億円	800億円以上
基礎報酬割合		—	72%	62%	50%	42%	35%
業績報酬割合		連結経常利益 (2025年度よりROICを追加予定)	0%	14%	30%	40%	51%
株式報酬割合	勤務継続型	—	14%	12%	10%	9%	7%
	ESG指標要件型	ESG指標	14%	12%	10%	9%	7%

(注) 会社業績に応じ業績報酬が変動するため基礎報酬、業績報酬、株式報酬の割合が変動します。

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等における重要な兼職の状況

「①取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。なお、当社はいずれの法人等とも特別の関係はありません。

ロ. 当期における主な活動状況

a. 社外取締役の主な活動状況等

区分	氏名	取締役会出席率(%)	主な活動状況および期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	松永 守央	100	当期開催の取締役会13回すべてに出席しました。工学における専門知識と大学教授および国立大学法人の学長としての組織運営の豊富な経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、DX（デジタルトランスフォーメーション）対応、当社技術の利活用、新規事業等における事業戦略等社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。 また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会3回すべてにも出席しました。なお、報酬委員会委員長として、企業価値の持続的な向上や株主との一層の価値共有に向け、同氏の経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、2024年度から取締役（社外取締役を除く）の報酬等の割合の見直しを行うことを決定しました。また、役員業績報酬のKPIの見直しを行い、2024年度中にROICを指標とする業績指標導入方法を検討し、2025年度から導入することを決定しました。
取締役	戸井田 和彦	100	当期開催の取締役会13回すべてに出席しました。自動車産業における経営者としての豊富な知識と経験を活かし、中長期的な企業価値向上の観点から、中期経営計画の進捗管理、事業の動的管理、事業の運営等社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。 議長として取締役会の審議事項や運用のあり方等に関与する等、取締役会の実効性向上に貢献しております。また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会3回すべてにも出席しました。なお、指名検討委員会委員長として、その豊富な業務執行や経営の経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、当社の機関設計、経営者候補者の面談やサクセッションプランニングを行いました。
取締役	武川 恵子	100	当期開催の取締役会13回すべてに出席しました。女性活躍推進等の政策の立案・実行に携わった豊富な知識と経験を活かし、ダイバーシティ、人材確保・育成、人事制度、内部通報制度の運用方法等社内の常識にとらわれない経営陣から独立した立場で議案および審議等において積極的な発言を行っております。 また、当期開催の指名検討委員会9回、報酬委員会10回および内部監査委員会3回すべてにも出席しました。なお、内部監査委員会委員長として、経営全般の監視・監督機能の強化の面から、同氏の経験や知見に基づき意見を述べるとともに、同委員会における議論を主導し、内部監査の方針・計画および監査結果の評価を取りまとめました。

b. 社外監査役の主な活動状況

区分	氏名	取締役会 出席率(%)	監査役会 出席率(%)	主な活動状況
監査役	石田 徹	100	100	当期開催の取締役会13回および監査役会13回すべてに出席しました。 長年の商工業の振興に寄与する要職者としての経験と立場から、カーボンニュートラル対応、原材料・エネルギー価格上昇対応、機関設計等幅広い視点で議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。 また、当期開催の指名検討委員会9回および報酬委員会10回すべてにも出席しました。
監査役	井上 宏	100	100	当期開催の取締役会13回および監査役会13回すべてに出席しました。 検事および弁護士としての法曹界における経験と専門的見地から、法的対応、内部通報制度の運用、機関設計等幅広い視点で議案および審議等について適宜必要な発言を行っております。 また、当期開催の指名検討委員会9回および報酬委員会10回すべてにも出席しました。

ハ. 社外役員の報酬等の総額

区分	報酬等の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
社外役員	82	5

二. 独立役員の届出について

当社の社外役員は、いずれも経営陣をはじめとする特定の者と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。当社は、社外取締役（松永守央、戸井田和彦、武川恵子）および社外監査役（石田徹、井上宏）の5名全員を独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

当期におけるコーポレートガバナンス

当社では、コーポレートガバナンスとは、株主、お客様、従業員、地域社会等のステークホルダーの立場を踏まえた上で、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための仕組みであると認識しており、当社の経営理念である「創造と前進を旨とし 価値ある商品によって社会に貢献し 社業の永続的发展成長を期す」の下、パーパス「探索精神と多様な技術の融合で、地球を笑顔にする。」を機軸として、全社ビジョン「マテリアルの知恵で“未来”に貢献する、事業創発カンパニー。」を達成するために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を講じていくことであり、経営上の最も重要な課題のひとつとみなしております。

具体的には、「全てのステークホルダーへの貢献」を目的とし、次の事項に留意した施策を当社グループ全体として実施しております。

- ・株主各位に対しては、業績に応じた適正な配当、適切な情報開示
- ・お客様に対しては、価値ある商品の供給
- ・地域社会との関係では、共生・共栄
- ・従業員に対しては、働きがいのある労働環境と労働条件の実現

また、公正かつ価値ある企業活動を可能とするための制度上の裏付けとして、次の施策等を実施しております。

- ・倫理規定を含む各種内部規則の制定
- ・社外取締役の選任
- ・各種内部監査制度や内部通報制度の導入

取締役と業務執行

取締役は、取締役会（毎月1回定時開催のほか随時開催）において経営上の重要な事項を審議するとともに、職務の執行を監督しております。適切かつ効率的に監督機能を果たすために、取締役会は事業に精通した取締役に社外取締役を加えた構成としております。また、取締役会の経営監督機能と業務執行機能の分離を実現するために、取締役会の議長は互選により選出することとしており、2022年6月29日開催の取締役会より、社外取締役戸井田和彦を議長として選出しております。

業務執行については、執行役員制度を導入しております。上級の執行役員（取締役に兼務する者を含む）をメンバーとする執行最高会議（毎月2回定時開催のほか随時開催）において業務執行に関する重要な事項を審議し、その結果に基づいて執行役員の指揮の下に業務を遂行しております。

取締役に兼務する執行役員の中で、代表取締役社長が三井金属グループの経営計画の立案、決定および推進における最高経営責任を担うとともに、三井金属グループの業務執行における最高業務執行責任を担っております。

なお、当社では、全社経営戦略を業務執行の現場に迅速に徹底させる、また、経営判断にあたっては業務の実情を熟知しておく必要があるとの考えから、代表取締役および業務執行取締役は、全社あるいは各事業部門・機能部門を担当する執行役員を兼務しております。

監査役

当社は監査役制度を採用しております。

監査役は、当社での業務執行経験をもつ常勤監査役2名と、非常勤の社外監査役が2名であります。監査役は、監査役会で決定した監査計画に従い、取締役の職務の執行等を監査しております。

なお、常勤監査役2名のうち1名は、当社グループの財務、広報、経営企画等を中心とした経験とCSR、財務、広報、IR等に関する相当程度の知見を有する者であります。また1名は、当社グループにおける総合研究所長や海外拠点の責任者等の経験と、研究開発、製造、経営企画等に関する相当程度の知見を有する者であります。

監査役会は、監査役全員で構成され、事業の特性を理解したうえで取締役の職務執行を監視することにより経営の健全性を確保しております。監査役会は1か月に1回以上の頻度で開催しております。また、監査役のスタッフとして監査役室を設け、室員7名（兼任）を置いております。

監査役は、会計監査人からは会計監査計画の説明、監査結果の報告を受けております。また、それ以外にも会計監査人と定期的に意見交換を行っており、緊密に連携を図っております。

会計監査人

当社は、有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結し、法律の規定に基づいた会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、同監査法人の指定有限責任社員であり、業務執行社員でもある公認会計士3名が執行しており、その会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他15名であります。

内部監査委員会および監査部

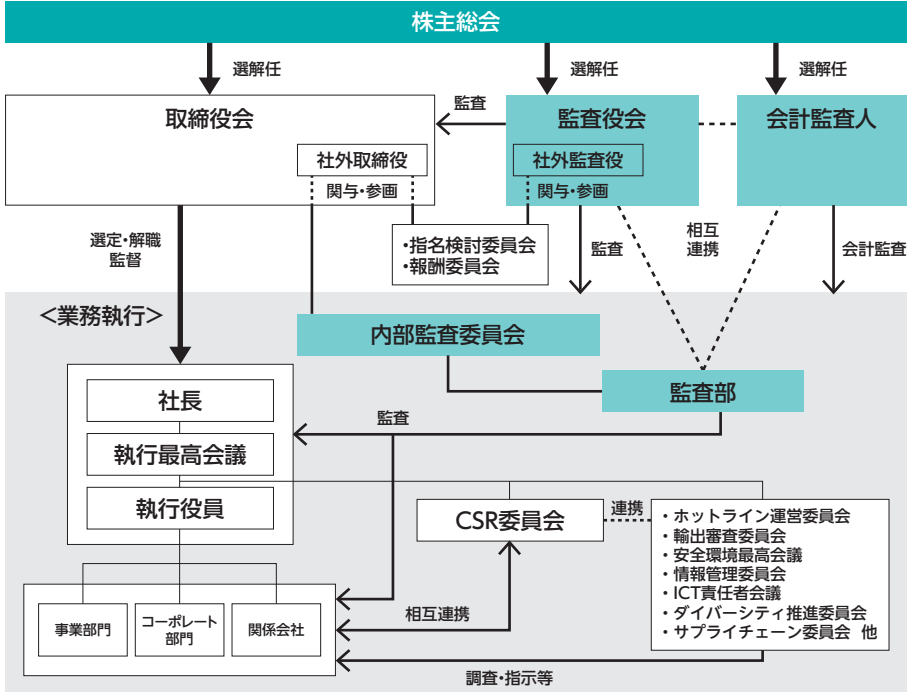
当社は取締役会直轄の内部監査委員会を組織し、この内部監査委員会が監査部の実施する内部監査の方針・計画の承認および監査結果の報告受領とその評価を行います。なお、内部監査委員会の承認を受けた監査結果については、監査部より取締役会に対して報告しております。

内部監査委員会の委員長は、取締役会の指名により、社外取締役から選任されます。

内部監査は、監査部員に加え、監査部長が選任し内部監査委員会が承認した監査担当者が、当社の各事業部・事業所ならびに国内・外の各関係会社を訪問し、法令等の遵守の状況、内部統制の整備状況、会計処理の適正性等について監査を実施しております。

監査部の実施する内部監査の結果については、監査役に対して遅滞なく報告するとともに、会計監査人に対しても適宜報告しております。

当社のコーポレートガバナンス体制の模式図



(注) 当社監査役と関係会社各社の監査役とは随時連携をとっております。

当社は、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方等を定めた「コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定しており、下記の当社ウェブサイトで公開しております。

<https://www.mitsui-kinzoku.com/Portals/0/images/toushi/management/governance/cgguideline.pdf>

取締役会の実効性評価

1. 実施方法・プロセス

当期の実効性評価は、アンケート形式で取締役会メンバー全員が個別に自己評価したものを第三者機関が集約し、その結果に基づき第三者機関が取締役会メンバーに個々にヒアリングしたものを集約および分析しました。これを受け、2024年3月の取締役会で審議し、その評価と今後の対応を確認いたしました。

2. 結果

アンケートおよびヒアリングからは、社外取締役が議長を務める取締役会の運営（自由闊達な議論が出来る場の醸成）、決議した内容の取締役会へのフォローアップ等、総じて大きな問題がないとの意見が大半を占め、過去からの実効性評価結果を踏まえ、取締役会の実効性は改善しているものと評価しておりますが、さらなる持続的な成長と中長期的な企業価値向上のためには、モニタリングモデル（監査等委員会設置会社への移行）を志向すべきという取締役会メンバーでの共通認識を得ました。

（1）前回からの改善状況

前期の取締役会実効性評価では、「人的資本・知的財産への投資等の経営資源配分」「事業ポートフォリオに関する戦略実行」の各々に関しての取締役会での議論をより深めていくという課題があがりましたが、今回は、執行側からの定期報告が実施されていて改善傾向にあるものの、さらに取締役会での議論をより充実していく必要があると判断しています。

指名検討委員会および報酬委員会の内容の取締役会へのフィードバックが不十分であるという課題については、取締役会への共有が進んだとの認識であり、また、最高経営責任者等のサクセッションプランに関する議論が不十分であるという課題については、審議が進展してきたとの認識であり、総じて、前期の課題については対応が進んでいると評価しています。

（2）課題認識

当期の取締役会実効性評価では、取締役会での審議項目数が多い、取締役会から下位の会議体等の執行側への権限委譲を進めるべきという課題が出され、共有しています。

3. 今後の取り組み

当社は、第99期定時株主総会にて、監査等委員会設置会社への機関設計変更の上程を決めておりますので、その枠組みを有効活用して、取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めてまいります。

ご参考

行動規準

1.三井金属グループの社会的使命

価値ある商品により、社会に貢献します。

2.三井金属グループの一員としての自覚と社会的責任

三井金属グループの一員としての自覚、ふさわしい品位と責任を常にもって行動し、全てのステークホルダーとコミュニケーションをはかり、積極的に社会貢献活動を進めます。

3.コンプライアンスの実践

国内外の法規、ルールおよび社内規則を遵守し、かつ社会良識に基づいて行動します。

4.公正な事業活動

自由かつ公正な競争に基づく適正な営業活動を行ないます。

また、政治、行政、取引先などとの健全かつ透明な関係を維持し、不正な行為に関与しません。

5.反社会的行為の排除

反社会的勢力および団体とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。

6.積極的な情報開示と情報管理の徹底

企業情報を積極的かつ公正に開示するとともに、個人情報、顧客情報をはじめとする機密情報の保護と管理を徹底します。

7.地球環境への貢献

環境問題に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献します。

8.働きやすい職場環境の確保

従業員の人權、人格、個性を尊重し、多様な人材が活躍できる、安全で働きやすい職場環境を確保します。

9.経営幹部の率先垂範

経営幹部は、この行動規準の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範のうえ、自ら責任をもって行動します。

(注)本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。

「研究開発および資源開発の状況」、「財産および損益の状況の推移」、「主要拠点等」、「従業員の状況」、「主要な借入先の状況」、「株式の状況」、「会計監査人の状況」および「業務の適正を確保するための体制および運用状況の概要」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/）に掲載しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第99期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第98期 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	344,597	347,165
現金及び預金	32,483	26,817
受取手形、売掛金及び契約資産	117,921	110,959
商品及び製品	56,234	62,056
仕掛品	42,114	39,276
原材料及び貯蔵品	66,883	74,918
その他	31,736	33,286
貸倒引当金	△2,777	△149
固定資産	296,034	284,728
有形固定資産	199,008	197,758
建物及び構築物	218,897	208,770
機械装置及び運搬具	533,641	513,103
土地	32,087	31,796
リース資産	6,300	5,536
建設仮勘定	11,290	11,290
その他	66,678	63,186
減価償却累計額	△669,887	△635,925
無形固定資産	9,054	8,772
投資その他の資産	87,971	78,197
投資有価証券	66,435	61,864
長期貸付金	398	405
退職給付に係る資産	12,565	7,631
繰延税金資産	5,857	5,752
その他	2,806	2,642
貸倒引当金	△91	△98
資産合計	640,631	631,894

科目	第99期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第98期 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	204,495	198,795
支払手形及び買掛金	50,326	56,208
短期借入金	80,772	65,206
コマーシャル・ペーパー	8,500	18,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	698	642
未払法人税等	4,083	1,787
未払消費税等	1,468	260
賞与引当金	6,263	5,659
製品保証引当金	747	548
事業構造改善引当金	0	-
工事損失引当金	77	57
棚卸資産処分損失引当金	730	562
その他	40,825	39,863
固定負債	150,117	171,691
社債	40,000	40,000
長期借入金	61,447	86,043
リース債務	1,606	1,571
繰延税金負債	12,941	8,034
役員退職慰労引当金	297	389
環境対策引当金	1,096	1,275
金属鉱業等鉱害防止引当金	841	839
退職給付に係る負債	27,173	28,394
資産除去債務	3,971	3,726
その他	741	1,416
負債合計	354,613	370,487
純資産の部		
株主資本	256,164	243,360
資本金	42,223	42,178
資本剰余金	17,503	18,729
利益剰余金	197,068	183,080
自己株式	△630	△628
その他の包括利益累計額	22,357	10,010
その他有価証券評価差額金	6,227	3,362
繰延ヘッジ損益	△4,163	△4,098
為替換算調整勘定	19,916	10,682
退職給付に係る調整累計額	377	64
非支配株主持分	7,495	8,035
純資産合計	286,018	261,406
負債・純資産合計	640,631	631,894

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書 (単位：百万円)

科目	第99期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	(ご参考) 第98期 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
売上高	646,697	651,965
売上原価	551,299	572,628
売上総利益	95,397	79,337
販売費及び一般管理費	63,703	66,808
営業利益	31,694	12,528
営業外収益	16,382	10,565
受取利息	353	237
受取配当金	7,425	1,323
不動産賃貸料	658	508
持分法による投資利益	3,239	5,726
為替差益	2,977	1,543
その他雑収益	1,728	1,225
営業外費用	3,563	3,207
支払利息	2,526	2,011
その他雑費用	1,036	1,195
経常利益	44,513	19,886
特別利益	1,327	498
固定資産売却益	37	129
投資有価証券売却益	1,255	25
関係会社清算益	—	86
その他特別利益	34	256
特別損失	7,295	5,195
固定資産売却損	117	155
固定資産除却損	2,249	2,450
関係会社株式評価損	987	1,096
貸倒引当金繰入額	2,595	0
その他特別損失	1,347	1,491
税金等調整前当期純利益	38,545	15,189
法人税、住民税及び事業税	7,601	6,022
法人税等調整額	4,080	2,514
当期純利益	26,864	6,653
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	875	△1,858
親会社株主に帰属する当期純利益	25,989	8,511

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/) に掲載しております。

貸借対照表 (単位：百万円)

科目	第99期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第98期 2023年3月31日現在
資産の部		
流動資産	185,746	200,763
現金及び預金	6,059	6,405
受取手形	982	1,450
売掛金	53,280	52,853
商品及び製品	28,252	32,084
仕掛品	16,377	13,773
原材料及び貯蔵品	29,204	32,353
前渡金	1,679	1,110
前払費用	1,101	778
短期貸付金	34,683	41,619
未収入金	12,337	14,604
立替金	3,371	3,637
デリバティブ債権	583	85
その他	104	45
貸倒引当金	△2,272	△36
固定資産	238,484	227,614
有形固定資産	48,328	45,936
建物	43,977	41,944
構築物	13,188	12,980
機械及び装置	112,239	110,168
車両運搬具	548	549
工具器具備品	10,237	9,804
鉱業用地	175	175
土地	15,319	15,300
リース資産	142	146
建設仮勘定	3,513	1,912
減価償却累計額	△151,013	△147,044
無形固定資産	6,855	6,207
諸権利	5,262	5,194
ソフトウェア仮勘定	1,593	1,012
投資その他の資産	183,300	175,469
投資有価証券	10,668	7,343
関係会社株式	105,086	102,471
その他の関係会社有価証券	2,183	1,967
関係会社出資金	3,026	3,026
長期貸付金	55,393	56,772
デリバティブ債権	—	5
その他	7,673	4,655
貸倒引当金	△731	△771
資産合計	424,230	428,377

科目	第99期 2024年3月31日現在	(ご参考) 第98期 2023年3月31日現在
負債の部		
流動負債	139,569	124,390
買掛金	24,281	25,863
短期借入金	27,973	19,278
コマーシャル・ペーパー	8,500	18,000
一年内返済予定の長期借入金	29,011	17,693
一年内償還予定の社債	10,000	10,000
リース債務	13	16
未払金	11,527	9,217
未払費用	960	674
未払法人税等	325	24
前受金	201	216
預り金	21,841	19,488
賞与引当金	2,491	2,166
製品保証引当金	3	—
デリバティブ債務	2,439	1,750
その他	0	0
固定負債	122,943	145,776
社債	40,000	40,000
長期借入金	60,891	84,903
リース債務	5	12
退職給付引当金	15,433	16,763
環境対策引当金	1,036	1,204
金属鉱業等鉱害防止引当金	261	258
関係会社事業損失引当金	325	—
資産除去債務	126	126
繰延税金負債	4,745	1,884
デリバティブ債務	—	503
その他	117	119
負債合計	262,512	270,167
純資産の部		
株主資本	158,349	157,769
資本金	42,223	42,178
資本剰余金	22,651	22,606
資本準備金	22,651	22,606
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	94,105	93,612
利益準備金	2,406	2,406
その他利益剰余金	91,699	91,206
繰越利益剰余金	91,699	91,206
自己株式	△630	△628
評価・換算差額等	3,369	440
その他有価証券評価差額金	5,298	2,632
繰延ヘッジ損益	△1,929	△2,191
純資産合計	161,718	158,210
負債・純資産合計	424,230	428,377

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損益計算書 (単位：百万円)

科目	第99期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	(ご参考) 第98期 2022年4月 1日から 2023年3月31日まで
売上高	302,022	340,505
売上原価	270,843	309,287
売上総利益	31,178	31,217
販売費及び一般管理費	31,648	35,421
営業損失 (△)	△469	△4,203
営業外収益	20,559	18,674
受取利息及び配当金	16,662	16,360
その他収益	3,897	2,313
営業外費用	2,048	1,647
支払利息	1,102	905
その他費用	945	741
経常利益	18,041	12,823
特別利益	1,272	143
固定資産売却益	10	22
投資有価証券売却益	1,255	—
その他利益	5	121
特別損失	4,320	1,267
固定資産除売却損	901	358
貸倒引当金繰入額	2,198	278
関係会社事業損失引当金繰入額	325	—
環境対策引当金繰入額	586	495
その他損失	307	135
税引前当期純利益	14,993	11,699
法人税、住民税及び事業税	917	886
法人税等調整額	1,581	1,226
当期純利益	12,493	9,586

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」として表示すべき事項は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.mitsui-kinzoku.com/toushi/stock_info/shareholders_meeting/) に掲載しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 宏 明
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 睦 将
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井金属鉱業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2024年5月16日

三井金属鉱業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 杉 浦 宏 明
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 永 峯 輝 一
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 濱 田 睦 将
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井金属鉱業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会監査報告書謄本

監査報告書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法およびその内容
- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査委員その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。なお、各会議体への参加並びに一部監査等にweb会議システムを利用するなどして行い、当初の監査計画を実行しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所に関して業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果
- (1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および有限責任あずさ監査法人から受けております。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月20日

三井金属鉱業株式会社 監査役会

常勤監査役 峯 内 哲 ㊞

常勤監査役 福 本 浩 敏 ㊞

社外監査役 石 田 徹 ㊞

社外監査役 井 上 宏 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。